

令和3年第5回大河原町議会定例会（9月会議）

総括質疑

No.	質問者	質疑事項及び要旨
1番	万波孝子	<p><b>1. 新型コロナウイルス感染症の影響について</b>            今まで経験したことのない未曾有のコロナ禍のもとで、町民の生活と健康は一層脅かされ、地域経済にも大きな悪影響を及ぼしている。            生活困窮者や失業者を生み出し、営業不振で休業や廃業に追い込まれた経営者も少なくない。            生命と暮らしを守る自治体としての役割が一層求められ、試された令和2年だったと考えるが</p> <p>(1) その使命をどのように果たしてきたのか。</p> <p>(2) 町民生活や地元事業者・企業の生活実態をどのように把握しているか。</p> <p>(3) 令和3年度に生かすべき教訓とは何か。</p> <p><b>2. 財源の構成状況について</b>            令和2年度の財源構成は自主財源 31.9%(前年度 45.6%) 依存財源 68.1%(前年度 54.4%)となっている。コロナの影響が大きいと思うがこの状況をどのように受け止めているか。自主財源の比率を高めるための努力はどのようにしていくのか。</p> <p><b>3. 技術を有する職員の確保について</b>            令和2年度の職員採用状況を見ると、応募者の中には、技術を有する上級土木(5名)、初級建築(3名)、初級土木(5名)がいたのに合格者ゼロの結果となっている。土木・建築関係の技術を有する職員の確保は必要と思うが、採用者がいないのは何故か。今後の確保の見通しは。</p> <p><b>4. ふるさと納税について</b>            令和2年度のふるさと寄附金は85,783千円(1,598件)で前年度3,767千円(320件)を大幅に上回っている。寄付者からの用途の指定を順位で見ると1位少子・高齢化関連 2位医療・福祉関連 3位教育・文化スポーツ 4位一目千本桜の保護 5位台風災害支援活動 6位農業商業振興となっている。</p> <p>(1) 各々はどのような事業に活用されたのか具体的に伺いたい。</p> <p>(2) 令和3年度のふるさと納税の寄附金状況は9月時点で5億円を見込んでいることから用途の事業内容、実態を町民に周知することが、ふるさと納税者に対して感謝の意を表すことができるのではないか。</p> <p>(3) 返礼品に関わる経費が多いので、経費削減について検討したのかどうか。令和2年度(ふるさと寄附金88,589千円に対し手数料・委託料37,532千円)</p>

No.	質問者	質疑事項及び要旨
1 番	万波孝子	<p><b>5. 税の滞納整理について</b>  令和2年度は宮城県地方税滞納整理機構へ5件移管しているが、仙南広域事務組合の滞納整理機構へ移管できなかった理由は何か。  滞納の状況についても伺う。加えて仙南広域整理機構と県整理機構の移管基準の相違点について伺う。</p> <p><b>6. 中核病院への出資金について</b>  (1) 令和2年度の中核病院への出資金は337,071千円になっているが中身について明らかにしてほしい。  (2) この分を加えるとこれまでの出資金の合計は令和3年3月末で6,277,467千円となったが、出資金はいつまで続くのか。  (3) 中核病院の患者は構成市町(1市3町)外からも多く利用されていることから、地域支援病院としての役割を果たしている中核病院を支えるために他自治体に対して管理運営費の負担の要請をしていくべきでないか。併せて県にも財政的支援を働きかけていくべきでないか。これらの件でこれまで検討した経緯はあるのか。</p> <p><b>7. 町所有の貸店舗について</b>  栄町店舗を使用している事業者の中で新型コロナウイルス感染症の影響により経営が苦しい事業者もあり、収入未済額456,000円が発生したとある。併せて不納欠損額として368,000円処分しているが、  (1) 困難な状況について。  (2) 栄町店舗貸付事業には減免制度は設けていないのか。だとすればその理由について。今後は検討して設置すべきでないか。  (3) 栄町店舗・住宅は老朽化は進んでいないのか。今後建て替えを含めた方向性を伺う。</p> <p><b>8. 森林環境整備事業について</b>  森林環境譲与税を活用し、町内の森林経営計画の策定されていないスギ・ヒノキ・マツ植生私有人工林の所有者200名を対象に森林経営の意向調査を実施し、149名から回答を得たとあるが  (1) 調査と目的は。内容と結果について  (2) 意向調査は森林環境整備事業にどのように生かされるのか。</p>

No.	質問者	質疑事項及び要旨
1 番	万波孝子	<p><b>9. 地域防災力について</b>  地域防災のリーダーとなる人材を育成することを目的として、防災士資格取得の経費が支援や宮城県防災指導員の養成に対する支援を行っているとのあるが</p> <p>(1) 令和2年度において防災士と防災指導員が地域で果たしてきた活動実績を示してほしい。</p> <p>(2) 地域防災力を一層強化するために防災士・防災指導員の育成計画と将来像について</p> <p>(3) 加えて、消防団（仙南広域消防を含む）との連携プレーはどのように図られていくのか。</p> <p><b>10. 国民健康保険特別会計について</b>  令和2年度の国保会計の実質収支は34,075千円の黒字となり、この内18,000千円は基金に繰り入れしている。その結果、令和3年3月末の国保基金残高は前年度比15,719千円増の485,081千円に増大している。一方不納欠損額は11,481千円で収入未済額は120,337千円となっている。</p> <p>(1) 決算の状況をどのように分析しているか。</p> <p>(2) 「国保税は高すぎる」「払いたくても払えない」という悲痛な声が滞納に表れていると言えないか。次年度以降この声にどう応えていくのか。</p> <p>(3) コロナ禍で生活困窮者が増えている中、基金を取り崩して税の引き下げを実施できなかった理由は、全国では18歳未満の子ども均等割りの減免をする自治体が広がっている。（仙台市ではすでに実施）財源は十分あるので引き下げに向けて検討していくべきでないか。</p> <p><b>11. 県の上工下水3事業が本町に及ぼす影響について</b>  県が施設を所有したまま上下水道と工業用水の運営権を一括して20年間にわたって民間に売却する「みやぎ型管理運営方式」の導入が県議会で多数決で可決されている。この方式が導入されると本町の事業にどのような影響がでてくるのか具体的に伺う。</p> <p><b>12. 企業会計の決算について</b>  監査委員から「水道事業においては当年度純利益63,450千円とキャッシュ・フロー計算書の資金増加額44,304千円の差19,146千円については水道料金等の未収金や長期前受戻入額が含まれていることに留意する必要がある」と指摘されている。公共下水道事業についても同様であるが</p> <p>(1) どのように受け止めているか。</p> <p>(2) 改善できる見通しなのか</p>